

令和2年9月

随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の住所	随意契約の相手方の氏名	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由
核磁気共鳴装置への自動化システム導入 一式	令和2年9月29日	東京都昭島市武蔵野3-1-2 代理人 東京都千代田区大手町2-1-1	日本電子株式会社 代表取締役 大井 泉 代理人 日本電子株式会社東京支店 東京支店長 平井 良治	19,580,000	契約の性質または目的が競争を許さないため随意契約とする。 (会計規則第31条第1項第1号)
核磁気共鳴装置の自動化のための機器導入 一式	令和2年9月29日	東京都昭島市武蔵野3-1-2 代理人 東京都千代田区大手町2-1-1	日本電子株式会社 代表取締役 大井 泉 代理人 日本電子株式会社東京支店 東京支店長 平井 良治	19,800,000	契約の性質または目的が競争を許さないため随意契約とする。 (会計規則第31条第1項第1号)